

当面の日程

- 19日 県本部労働安全衛生集会
(ひょうご共済会館/ウェブ併用)
- 23日 県本部第220回中央委員会 (のじぎく会館)
- 20、24日 県本部野球大会 (洲本市内)
- 27～28日 ひょうご青年女性大交流会 in 淡路
(津名ハイツ)



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

2026. 6. 15

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長/北池 宏光・編集人/荒西 正和

春闘期から点検と議論を

石上委員長 講演要旨

要求しないとほじまらな



連合春闘の中間総括が出され、大手は3年連続で5%以上、3月中旬に妥結した中小も5%を超えていたが、4月以降は中東情勢の影響なのかどうかは不明だが、妥結水準が

落ちていく。その上で、我々に近い印刷労連などの結果は6月頃に出ると思うが、当局交渉の中でもベア枠3%以上の回答が出ているので、この3%が今年の人勧のポイントになるだろう。

これまでは人口減少の中で若者の取り合いとなり、初任給が引き上げられてきたが、この状況も変わるかもしれないという声が出はじめてい

る。今後、組合員の生活をどう守っていくか、定年延長の中等の公務のあり方や賃金をどうするか、非常に難しい時期に入っている。

春闘では本部からは「人員の話しよう」と提起している。この数年間、募集しても人が集まらない、せつかく採用しても数年で辞めてしまいうという状況がある。「離職の要因は何なのか」、当事者

の声をもとに分析するよう求めるなど、当局に真剣に悩ませることが必要だ。

この3年間で地域手当の改善や中途採用者の前歴換算など、長年の要求が次々と実現している。要求しなければ何もほじまらな

最後に、財政分析も重要だ。2000年代は賃金カットが横行した。現在では物価高や人件費増で財政が厳しい自治体もある。自分たちの自治体の財政がどうなっているのか、しっかり議論し、政策を考えていく必要がある。



反行革・組織集會

若年層対策、組織強化を議論 労組の未来どうつくるか

新規採用対策や担い手育成について協議した

県本部は単組の新規採用対策や若年層の早期退職の課題、次代の担い手育成には何が必要なのかなど、単組が直面する課題解決と組織強化のため、5月23～24日に加西市内で反行革・組織集會を開催。単組執行部を中心に23単組48人が参加した。

集會冒頭、尾西亮太郎委員長は新年度開始以降の職場実態を点検する重要性に触れ、「適正な人員配置が行われているか」「時間外勤務が過度になっていないか」など、現場の状況を把握することが必要だと強調。そのうえで6月の人員確保闘争の取り組みを通じて、当局に対して課題の改善を求めていく考えを示した。

た。賃金・一時金闘争については、人事院勧告を見ながら、初任給や地域手当などの課題にも着目し、各単組の実情に応じた取り組みを進める必要があると訴えた。

記念講演は、自治労本部の石上千博委員長が「組織強化と活性化」について、参加者の意見も交えながら講演した(要旨参照)。

「じろろう共済のススメ」では、石井希佳支部長が共済利用による組合員の可処分所得の拡大で賃上げと同等の効果を得ることができると述べ、活用を訴えた。分科会では1日目に新規採用対策若年層の早期退職。2日目は次代の担い手育成について意見を交わ

第4次再審に勝利しよう

狭山事件 えん罪被害者を支援

狭山事件の再審を求める市民集會が5月22日、日本教育会館で行われ、デモを

含めて1000人が参加した。開会あいさつに立った西島藤彦・解放同盟中央本部委員長は、「東京高裁の裁判長が交代したが、第4次再審闘争で何としても石川さんの無実を勝ち取ろう」と決意を述べた。石川一雄さんが昨年他界し、第4次再審は妻の早智子さんが請求人に。早智子さんは、石川一雄さんの俳句を交えて無念を訴え、「みなさんの支援をお願いしたい」と述べた。

4人のえん罪被害者が壇上にあがり、国会で審議される再審法の改正、「検察の権力」を縛る必要性を訴えた。

決意を述べた。石川一雄さんが昨年他界し、第4次再審は妻の早智子さんが請求人に。早智子さんは、石川一雄さんの俳句を交えて無念を訴え、「みなさんの支援をお願いしたい」と述べた。

2026人員確保闘争の目標と指標

- 【取り組みの目標】
- ①欠員補充・職員採用にあたっては、労使協議によって決定すること。
 - ②職場の人員配置について、労使による点検・検証を行えるよう継続協議とすること。
 - ③退職者ならびに欠員の補充は正規補充を基本とすること。
 - ④組織・機構の見直しにあたっては、人員配置と密接に関係するため労使協議を行うこと。
 - ⑤定年延長においては、将来に渡って市民サービスの提供体制を確保するため、計画的に新規採用を確保すること。
 - ⑥定年延長に伴い、再任用者の国公行(一)4級賃金以上での運用を行うこと。
 - ⑦緊急時および災害時に対応できる必要な人員を確保すること。
- 【重点指標】
- ①長時間労働の解消と職場環境改善
 - ②大規模災害など緊急事態に対応できる体制の確保の確認
 - ③自治体で拡大し続けている会計年度任用職員等の処遇改善と正規化
 - ④欠員・退職者の正規職員採用による補充
 - ⑤定年延長に伴う計画的な新規採用の確認
 - ⑥単組強化拡大にむけて



日本教育会館は参加者でいっぱい

プロ野球の試合を見ながら、ルールがなければ絶対になり立たないなあと思った。それはどんなスポーツも同じ。当たり前のことだが、それは社会全体にいえること。社会では法律が基準となる。もちろん、その法律も社会の発展に合わせて変わっていく。人らしく生きる事ができるような法律が変わっていくのが本来の姿はず。しかし、そんなことが許されないのが今の社会の現実。私たちがかわる重要なことではないか、働く者のルールである労基法の改善がいわれる社会は正常じゃない。それは大切なものが失われるからだ。働く者のルールの改善に反対し、「人らしく生きたい」と声高に叫ばなければならぬ社会は異常だ。労働組合は働く者のセーフティネットといわれる。だからこそ、私たちは働く者のルールを改善することに抵抗しなくてはならない。

いまいち座

一筆書きの集団

難しい世の中...



大植 賢 (豊岡市職労)

しこう

した。新規採用や若年層については、若手職員との接点づくりの難しさが共通課題として報告された。次代の担い手育成では、「黙々と執行部が動くだけではダメ。積極的に発信していく努力が必要」との意見もあった。

